

令和7年

第1回由利本荘市議会  
定例会（3月）追加提出議案

令和7年3月5日

秋田県由利本荘市

令和7年第1回由利本荘市議会定例会（3月）追加提出議案一覧表		ページ
議案第 74号	新ごみ処理施設整備事業に伴う敷地造成工事及びアクセス道路整備工事請負変更契約の締結について	1
議案第 75号	権利の放棄について	2
議案第 76号	令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（第22号）	別 冊

議案第74号

新ごみ処理施設整備事業に伴う敷地造成工事及びアクセス道路整備工事請負変更  
契約の締結について

次のとおり工事請負契約を変更し、締結するものとする。

- 1 契約の目的 新ごみ処理施設整備事業 敷地造成工事及びアクセス道路整備  
工事
- 2 契約金額 718,392,400円  
(変更前 695,391,400円)
- 3 契約の相手方 村岡・木内・高橋秋和特定建設工事共同企業体  
代表者 由利本荘市一番堰181  
村岡建設工業株式会社  
代表取締役 村岡 兼幸

令和7年3月5日提出

由利本荘市長 湊 貴 信

提案理由

新ごみ処理施設整備事業に伴う敷地造成工事及びアクセス道路整備工事の変更契約を  
締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第  
2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものである。

議案第75号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄するものとする。

放棄する権利	株式会社鳥海高原ユースパーク貸付金に係る債権
放棄する額	27,000,000円
権利の相手方	由利本荘市矢島町城内字花立60番地 株式会社鳥海高原ユースパーク 代表取締役 大井 仁史

令和7年3月5日提出

由利本荘市長 湊 貴 信

提案理由

権利を放棄するにあたり、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を得ようとするものである。